

令和 2 年 1 0 月 8 日
あきる野市新型コロナウイルス感染症対策本部

市内学校施設開放事業の利用制限の緩和等について

あきる野市新型コロナウイルス感染症対策本部において、下記のとおり決定した。

記

- 1 小学校の体育館について、11月1日（日）から利用を再開する。
なお、利用を希望する団体は、「【学校開放】体育館等屋内施設の利用者の皆様へのお
願い」を確認の上、予約するものとする。
- 2 中学校の体育館等の施設については、引き続き、利用を中止する。